

令和6年11月29日

浜田市長 久保田 章市 様

浜田市教育委員会教育長 岡田 泰宏 様

石見神楽の保存・伝承に関する 提 言 書

石見神楽伝承内容検討専門委員会

I はじめに

石見神楽は、日本遺産にも認定されている島根県西部（石見地域）で伝承される神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっている浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には50以上の石見神楽団体があります。

また、ここ浜田において、明治以降、改正神楽（八調子神楽）、校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が花開き、石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域へと伝わりました。現在、これら浜田が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」ということができます。

しかしながら、石見神楽の保存・伝承に向けた課題として、少子高齢化などに伴う石見神楽の担い手や石見神楽関連産業従事者の後継者育成、情報発信の在り方などが挙げられます。

浜田市においては、これらの課題に対応するための必要な取組について検討するため、学識経験者、石見神楽団体、石見神楽関連産業従事者などで構成する「石見神楽伝承内容検討専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を立ち上げられました。

専門委員会では、石見神楽の保存・伝承に向けた現状と課題の整理や取組の方向性について検討を行いましたので、以下に提言いたします。

石見神楽伝承内容検討専門委員会

会長 豊田 知世

II 現状と課題

- 1 祭礼行事の簡素化などに伴う奉納神楽や夜明け舞の減少により、石見神楽の基本である「儀式舞」を舞う機会が減少しており、神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」が今後継承できなくなるおそれがある。また、少子高齢化などによる担い手不足や石見神楽団体の資金減少などにより、今後、舞い手・楽人が減少し、石見神楽団体がなくなる可能性があるとともに、石見神楽団体ごとに大切にしている舞や伝統が異なるため、それらをどのようにして後世に引き継いでいくのかが課題となっている。また、石見神楽団体などの資金減少は、石見神楽関連産業の伝統のものづくりに対しても影響を及ぼし、長期的には石州和紙の技術継承にも関わる問題である。
- 2 石見神楽の面、蛇胴、衣裳などの石見神楽関連産業やものづくり技術は、浜田で生まれたものであるが、石見神楽団体の減少などによる需要の縮小により、経営が厳しくなり、後継者を雇うことも難しくなっている。後継者育成支援について検討の必要があるが、雇い側に責任が生じたり、技術流出などの懸念もある。また、全てのものづくりにおいては、先人の努力によって生み出されたデザインなどの模倣品が流通しているといった課題もある。

- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての市民の誇りを醸成したり、次世代へ引き継ぐための情報発信が不十分である。また、浜田の石見神楽について学べる場所がない。観光客（インバウンド含む）に向けては、石見神楽を目的とした浜田市への来訪を促すための情報発信を強化する必要がある。
- 4 歴史的な石見神楽用具や関係資料が市内各地に散逸しており、保存すべき用具などの整理を行う必要がある。また、舞やものづくり技術などに関する調査研究も不十分である。
- 5 行政において、知識と経験を有した石見神楽の舞やものづくりに精通し、適切な記録保存や活用などができる専門職員が配置されていない。

Ⅲ 保存・伝承すべきもの

専門委員会では、石見神楽の保存・伝承すべきものについて検討を行い、大きく次の4点に整理した。

＜保存・伝承すべきもの＞

- 1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）
- 2 石見神楽関連産業、ものづくり技術
- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての伝統と誇り
- 4 奉納神楽文化

Ⅳ 提言

上記Ⅰ～Ⅲを踏まえ、石見神楽の保存・伝承に向けて重点的に取り組むべき5項目について、以下のとおり提言する。

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」を後世に引き継ぐとともに、石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承に向けて、行政と石見神楽団体が中心となり取組を推進する必要がある。

＜取組の方向性＞

- ① 舞の文化の継承
 - ・舞の文化財指定や映像記録・保存
 - ・夜明け舞など多くの演目を舞うことができる環境整備
- ② 舞い手・楽人の維持や確保
 - ・後継者育成（子どもたちが石見神楽に触れる機会の創出など）
 - ・組織としての連携（石見神楽連絡協議会や石見神楽団体同士など）
 - ・石見神楽団体経営の安定化
- ③ 石見神楽を支える風土の継承

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

石見神楽関連産業やものづくり技術の保存・継承のために、行政による伝統工芸品や技術の保護が必要である。また、石見神楽関連産業の維持・発展に向けた取組を検討する必要がある。

＜取組の方向性＞

- ① 石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術の保護
 - ・ものづくり技術の文化財指定や商標登録
- ② 石見神楽関連産業の維持・発展
 - ・持続するための助成金などの支援の検討
 - ・学校へのゲストティーチャーや店舗でのゲスト対応などの際の金銭的支援や補償の検討
 - ・商号を守るための取組の検討
 - ・後継者育成支援策の検討
 - ・新たな資金確保策の検討（デジタル技術の活用など）

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになるための市民向けの情報発信が必要である。それがひいては、石見神楽を目的とした浜田市への観光客に向けた情報発信にも繋がる。

＜取組の方向性＞

情報発信の充実

- ・幼少期から切れ目なく「知る」「学ぶ」「舞う」ことができる機会の提供
- ・広く市民等が関われるような取組の実施（商品開発やフォトコンテスト等）
- ・行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページや SNS の充実
- ・石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討
- ・観光客などに向けたわかりやすい石見神楽の説明手法の検討（演目や口上の解説、多言語化など）

4 行政における調査研究について

行政が中心となり、石見神楽団体、石見神楽関連産業従事者、有識者などと協力しながら調査研究を行い、「石見神楽を創り出したまち浜田」としての価値や魅力を更に明確なものとしていく必要がある。

＜取組の方向性＞

調査研究の充実

- ・舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値などの調査研究
- ・歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示
- ・調査研究した成果を正しい情報でわかりやすく発信
- ・専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

石見神楽の保存・伝承のために、歴史的な石見神楽用具や関係資料などの保存・展示や石見神楽について学ぶことができ、そこに行けば浜田の石見神楽が全てわかる拠点施設の検討が必要である。また、この拠点施設が核となり、市内各地に点在する石見神楽関連施設への案内機能も担うなど、「石見神楽を創り出したまち」としての中心的な役割を担うことを期待する。

＜取組の方向性＞

拠点施設に関する検討を具体化する場合は、多くの市民から望まれるものとなるよう、石見神楽団体や石見神楽関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、施設の機能や運営体制について検討が必要。

V 終わりに

上記提言のうち「5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について」は、市民の関心も高いため、この提言に至った経緯について補足説明します。

専門委員会においては、石見神楽の保存・伝承に向けた検討に当たり、「建物ありき」の議論とならないよう十分配慮して検討を行ってきました。検討を重ねる中で、浜田市が誇る石見神楽を後世に残していくためには、歴史的な石見神楽用具や関係資料などを保存・展示する場所や、そこには専門性をもった人材が必要ということになり、拠点施設に関する議論は避けて通れず、このたびの提言に盛り込むこととなりました。

市においては、今回の提言の内容を踏まえて、今後、石見神楽の保存・伝承に向けた計画を立案・具体化され、実行に移されることを要望して提言を終えます。